

本報 ゆがわ

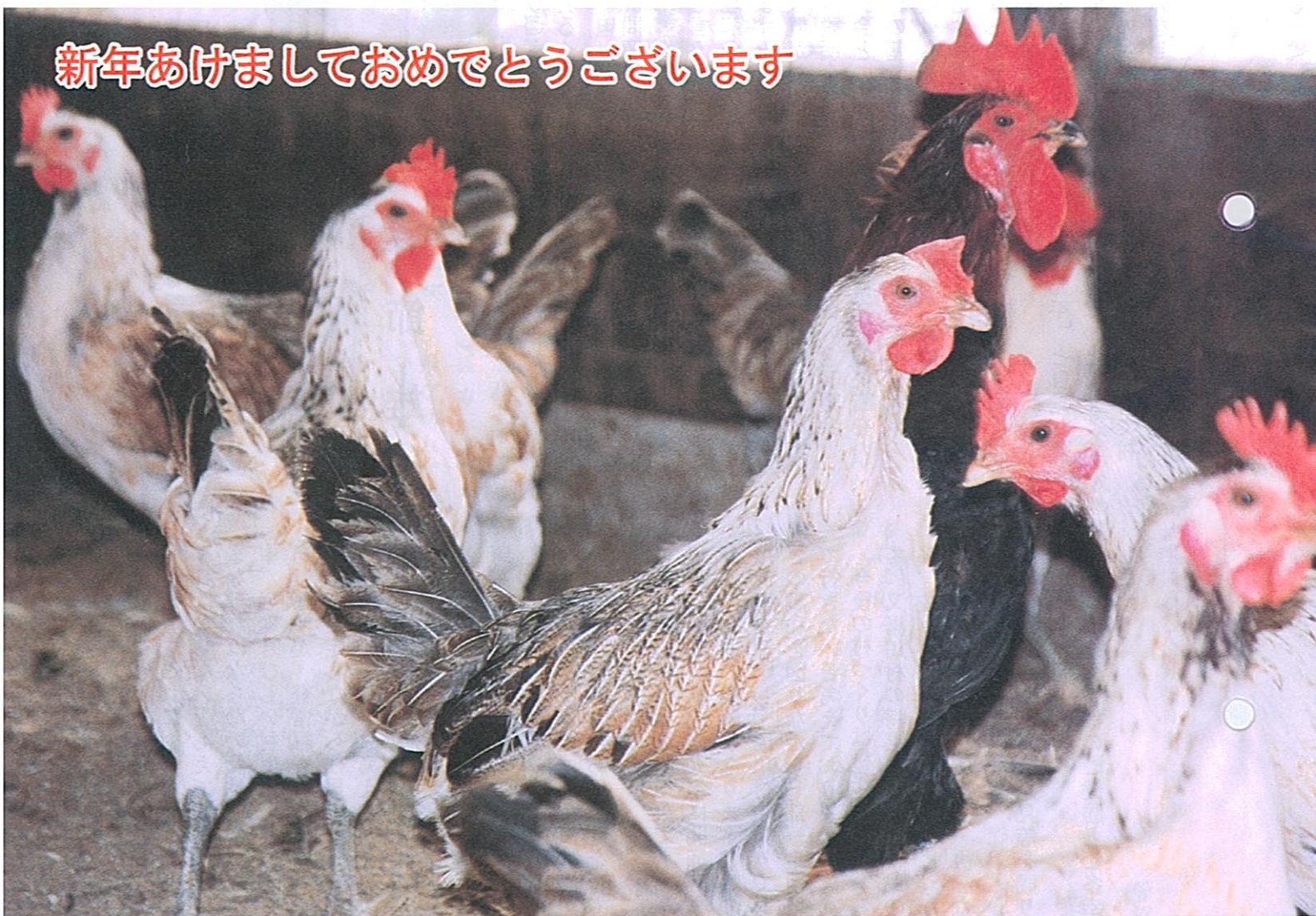
No. 458

1

平成17年 月号

編集 湯川村役場総務課
 発行 0241-27-8800

新年あけましておめでとうございます



主な内容

- ▷ 年頭のごあいさつ ②③
- ▷ 新民生・児童委員就任 ④
- ▷ “孫を見守りたい運動”
 始まる ⑤
- ▷ 新春のつどい ⑥
- ▷ お知らせ ⑦
- ▷ 保健だより ⑧⑨
- ▷ 村民の文芸発表のひろば ⑩⑪
- ▷ 警察署・消防署・消防団
 からのお知らせ ... ⑫



●村の花…アジサイ



●村の木…イチョウ



●村の鳥…カッコウ

人の動き(12月1日現在)

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,737人	1,775人	1,962人	942世帯
(前月比)	(-)	(+1)	(△1)	(-)

年頭のじあいさつ



村 長

大塚 節 雄

新年あけましておめでとうございます。
村民の皆様には健やかで明るく希望に満ちた二〇〇五年の新春をお迎えるの事と存じます。

昨年は村内においては合併問題、村外においてはイラク問題や自然災害の台風、中越地震等多くの事があり大変な一年でありました。私にとっても村長に就任して一年目と言う事で一生懸命村政に取り組んでまいりましたが、村民の皆様は御理解が得られなかった事もあろうかと思ひます。一年間を振り返って見ますと、三月定例会において会津若松市、河東町、湯川村合併協議会の設置が認められ、五月から合併協議を進めてまいりましたが、十月の集落説明会、各種団体との話し合い、又議会との協議、湯川村合併問題調査会との協議の結果、当面自立との決断をいたしました。又、我が湯川村の基幹産業である農業においても、前半の高温、後半の長雨により収穫量もそれほど上がらない中、初めの作況指数により米価が低価格で設定され大変きびしい結果となりました。又、自然災害の多い年でもありましたが我が村におきましては被害もなくすんだ事は大変よかった事であります。

今年平成十七年は新しい湯川村再生のための「自立元年」と自覚し夢のある湯川村づくりのため前進を行かなければならないと考えております。村政の基本は村民との対話を進め、村民参加の村政、そして村民から信頼される村政に努力をしてまいりたいと考えております。

今後は特色のあるものが成長する特定経済の時代に入っております。村としてもこれに対応すべく斬新的な特色のある村づくりに取り組まなければならぬと考えております。その中でもこれからは自立の道を進まなければならぬわけであり、国からの交付税、補助金が少なくなる中、大変きびしい村財政で村政執行を行かなければならぬわけでありますが、経常経費の削減を図りながら、又財源の確保を図る上での施策を策定しながら住民のサービスの低下にならないよう、最大の努力をしてまいりたいと考えております。

次に産業の振興であります。基幹産業は農業であります。湯川村は良質米の産地として知られている所でありますが、この事をもつとPRし安全安心な米のブランドを確立し、農協と協力をしながら畜産、野菜を含め販売対策に取り組んで行きます。

次に子供の教育であります。子供の教育は将来の日本、湯川村を担う大切な人材であります。良い環境のもとで個性を生かし、夢を持ち、それに向かう活力のある子供を育てるため幼児からの教育環境の充実を図ってまいります。

又、湯川村は会津の中央でもあり、会津縦貫北道路も塩川ICから湯川ICの間が平成十九年に開通します。そうしますとまさに湯川村は全会津の交通の要所となります。この事を大きく踏まえ湯川村の土地の利用計画を策定し、湯川村の誇りである勝常寺の周辺の整備を図り、農業との調和を図りながら一部一定地域の開発を進め、商工業の振興を図って行きたいと考えております。

今後の村づくりは村民一人一人が村政に関心を寄せられ、愛郷心を持って、又湯川村の将来について村民の皆様が意見を出し合っていたく事が、住み良い誇れる村づくりにつながって来ると思ひます。住み良い湯川村をつくるため役場職員一丸となって村づくりに邁進する覚悟であります。

村民皆様のご指導ご意見等を賜りますよう、又ご協力をお願い申し上げます。

最後に村民皆様のご健勝とご多幸を心から念願して新年のご挨拶と致します。

年頭のあいさつ



議長 高橋 昭

議長 高橋 昭

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはご健勝にて、明るく希望に満ちた新年をお迎えになられました事とお慶び申し上げます。

昨年前半は、春から天候も良く、稲の生育も順調で大豊作が予想されるなど、比較的良好な状況で経過しましたが、七月頃から天候が不安定になり、集中豪雨や、週に一度の台風襲来と、日本に上陸した台風の数も九個を数えるなど、全国的にこれまでにない被害が発生し、稲の作況も予想に反して一転不作となっていました。又十月二十三日夕方には、新潟県中越地方で大きな地震が発生し、魚沼の米と錦鯉で有名な地域に大きな被害をもたらしたことは記憶に新しいものであります。

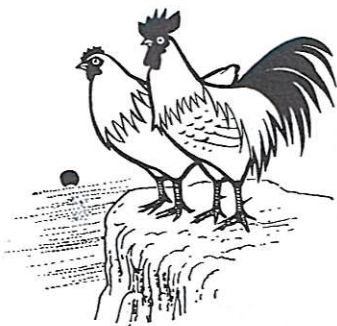
本村も昭和三十九年の新潟地震以来の大きな揺れを観測しました。この様な中にあっても本村は、台風や地震による被害もなく幸いであったと思います。あらためて大きな自然災害から守られる地の利に感謝すると共に、今年こそ真の豊作をと、栽培技術の向上に精進されます様ご期待申し上げます。

又、これまで村の懸案であった事項につきましても解決の方向にありますが、引き続き議会の機能を認識しながら進めて参りたいと思います。又、皆様方より多くの意見をいただいて、一昨年より取り組んで参り

ました会津若松市、河東町との合併については、ご承知の様に昨年話し合いを法定合併協議会に移行し、協議検討を進めて五十項目余りに亘って合意を見たところでありましたが、村民皆様方の不安をどうしても払拭するまでに至らずに、法定合併協議会より離脱せざるを得ないと言う村の方針を、議会としても受け入れ、当面自立する道を選択いたしました。今、地方分権の推進と同時に、国では三位一体の改革が推進されようとしておりますことから、地方財政事情が極めて厳しい状況が想定されます。この様なことから私達議会と致しまして、自ら経費節減を実践すべく、議員定数を見直すべきとの発案により、委員会を設け慎重に検討致して参りました。もとより議會議員数は、自治法に基づき、議員定数を定めて対応して参りましたので、自治法上は適正な員数であります。が、住民の代表機関として村政の意思決定をする重要な役割を担っているわけでありますから、どの位であれば議会の機能を損なうことなく保持出来るのか検討したところ、現在十四名を十名とする事に致したところです。少なくともこれによって住民の意見が村政に反映されにくくなった、などとの声が出ない様にこれまで以上に自覚し活動して参る所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

又、これまで合併問題に費やした事を無駄にしない様に、村政に生かして行かなければならないと考えております。

どうか本年も議会に対しまして、尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げますと共に、村民皆様のご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶と致します。



湯川村民生・児童委員並びに担当区域

(※印は新任)

氏 名	行政区	電話番号	担当行政区域
※大関ナミエ	笈 川	27-3331	笈川・上田谷地
渡部千恵子	田 中	27-3267	王領・田中 笠ノ目・米丸
高橋セツ子	西八日町	27-3733	森台・西八日町 東八日町
鈴木トミ子	水谷地	27-4371	高瀬・水谷地
磯部 誠子	沼ノ上	27-4311	沼ノ上・松川住宅
角田 敬子	浜 崎	27-3329	浜崎・桜つつみ
高畑 弘	勝 常	27-4565	勝常・五丁ノ目
兼子 健	中ノ目	27-4444	佐野・三島・中ノ目
小林 憲身	亀ヶ代	27-4479	熊川・上扇田 亀ヶ代
二瓶芙美代	上樽川	27-3179	上樽川・石伏 下樽川・中扇田
岩沢 彦一	中 台	27-4661	中台・下扇田 北田
大場 新祐	堂 畑	27-4712	堂畑

湯川村主任児童委員

氏 名	行政区	電話番号	担当行政区域
坂内 雅子	森 台	27-2654	湯川村内全域
中島 恵美	上扇田	27-4535	湯川村内全域



△ 新任民生委員の大関ナミエさん

新生民・児童委員へ
委嘱状伝達交付式

去る12月1日、役場会議室に於いて民生・児童委員14名の方へ厚生労働大臣及び福島県知事からの委嘱状伝達交付式が行われました。

民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、保護指導に関する職務を行い、社会福祉の増進に努める事を目的として、民生委員法に基づき委嘱されることになっています。

今回委嘱された方の任期は、平成16年12月1日から平成19年11月30日までとなっております。今回新しく民生委員になられたの

は笈川の「大関ナミエ」さん(笈川・上田谷地担当)で、その他の行政区担当の委員の方々は再任となりました。

民生委員は、個人の人權を尊重し、その身上に関する秘密を守り、公正・中立の立場で相談にあたりますので、お気軽に担当区域の民生・児童委員にご相談ください。なお、11月30日付で退任された民生委員は次の方です。

長い間ご苦労さまでした。
4期12年
◎高羽主税(上田谷地)

交通栄誉章(緑十字銅章)
表彰受賞

平成16年12月6日(月)、会津坂下警察署で開催されました交通安全役員会の席上において、鈴木四郎さん(浜崎)が交通栄誉章(緑十字銅章)表彰を受賞されました。

鈴木さんは、多年にわたり湯川村をはじめ会津坂下地区管内の交通安全活動に従事され、その功績に対しての受賞であります。

誠にありがとうございました。



△ 鈴木四郎さん(浜崎)

日本スポーツ少年団

顕彰受賞

このたび、湯川村スポーツ少年団本部長である齋藤五郎さんが、スポーツ少年団の永年の指導・育成に貢献された功績により、財団法人日本体育協会・日本スポーツ少年団本部長より表

彰されました。今後のスポーツの活動に対して大きな励みになることと思います。今後のさらなる活躍を期待します。



△ 齋藤五郎さん(勝常)

福島県体育指導委員
功労者表彰

11月26日、湯川村体育指導委員の小沼幸子さんが福島県体育指導委員連絡協議会功労者表彰を受賞しました。この表彰は体育指導委員として10年間の活躍に対して送られるものであり、今後とも湯川村のスポーツの振興、発展にご尽力いただきたいと思います。



△ 小沼幸子さん(上扇田)



△ 児童に付き添う老人クラブの皆さん ▽



湯川村老人クラブ連合会は、12月6日より村内の両小学校の1・2年生の下校時に交通事故や声かけ事件などから児童を守る活動として、「孫を見守りたい運動」を始めました。

この運動は、両小学校を3クラブずつ担当し、3方向に分けて下校する児童たちに付き添うようにし、子供たちとのコミュニケーションを図ることも狙いのひとつとしています。

12月中に数回実施した上で活動内容を検討し、新年度から本格的に行いたいとしています。

孫を見守りたい運動始まる

在京湯川会総会開催

去る11月13日(土)、東京都渋谷区にある「トルファン」において第18回在京湯川会総会が開催されました。

村からの来賓として、大塚節雄村長、高橋勝昭議長、長谷川正市J A会津みどり理事が出席し、東京福島県人会から相羽史朗副理事長が出席され、盛大な総会となりました。総会では、平成15年度の事業並びに収支決算が報告され、平成16年度の事業計画及び収支予算が審議され、原案どおり決定されました。



△ 総会と懇親会の様子 △

総会後の懇親会では、なつかしい故郷の思い出話はずみ、またビンゴゲーム大会など楽しいひとときを過ごされました。おわりに、今後ともますます盛んに活動していくことを誓いあつて終了いたしました。

「新潟県中越地震」義援金

皆様の善意を有難うございます。

去る10月23日に発生した、「新潟県中越地震」で被災された方々に対する義援金箱を役場窓口を設置しておりますが、11月末に日本赤十字社福島県支部へ第1回目の送金を行いました。

皆様から頂いた義援金の合計額は、24万4千5百25円でした。誠に有難うございました。

なお、今後も当分の間、募金

英会話若葉クラス募集

湯川村英語指導助手による英会話教室も足掛け13年を数えています。この間7人の英語指導助手が異文化交流と日常英会話の指導に当たってきました。

会員の方も継続して学習しておられる方が大部分ですが、新年からはこれまでのクラスとは別に若葉クラスを開設します。

これからの時代、英会話力はますます必要とされます。英会話を学んでみたいと思っただけの方も機会や勇気のなかった貴方、いっしょに学びましょう。

主な内容は次のとおりです。

記

・中級クラス(今までのクラス)



箱を役場窓口を設置しておりますので、引き続き皆様の温かい善意をよろしくお願いいたします。

月2回水曜日午後7時～8時
・若葉クラス(初級クラス)
月2回水曜日午後7時～8時
・年会費 1000円

なお、小さなお子さんがいらっしゃる方はいっしょに参加しても大丈夫です。両クラスに申し込みだけでもかまいません。申し込みや問い合わせは電話で結構ですので、ユースピアゆがわ(社会教育係)までお願いします。

☎27-8880 (担当 酒井)



平成17年

新春のつどい

2005年の門出を祝う「湯川村新春のつどい」を左記のとおり行います。

◆日時

平成17年1月4日(火)

午前10時30分

◆場所

湯川村公民館大ホール

◆会費

1,000円

◆お酒を準備しておりますので、お車の運転はご遠慮ください。村民の皆様のご多数のお出でをお待ちしております。

平成17年

新春書き初め大会

(小学生対象)

◆日時

平成17年1月5日(水)

◎午前9時～正午まで

◎小学生下学年(1・2・3年生)

◎午後1時～午後3時30分まで

◎小学生上学年(4・5・6年生)

◆場所 湯川村公民館

2階 大ホール

◆指導者 村内の指導者

◆作品課題

(福島県書き初め展と同じ)

・小1年「つくし」
・小2年「リボン」
・小3年「とり年」
・小4年「明るい心」
・小5年「初春の光」
・小6年「希望の朝」
※下学年の場合、なるべく保護者付き添いをお願いします。

第30回

新春書き初め展開催

◆日時

平成17年1月8日(出)
～平成17年1月10日(月)

午前9時～午後6時まで

◆場所

湯川村公民館
2階 大ホール

◆作品課題

・小・中学生(小条幅)

※福島県書き初め展の課題と同じ

・高校生、一般は自由課題

※額や表具されたものを

作品として提出

◆締切 平成17年1月5日(水)

正午まで(時間厳守)

◆提出先 湯川村公民館

◆審査会 平成17年1月6日(木)

午前9時～

湯川村公民館

◆表彰

・小・中学生

各学年毎に金賞・銀賞・銅賞を選び、賞状を授与する。更に金賞の中から特別賞(村長賞・議会議長賞・教育長賞・公民館長賞・文化協会長賞・書道会長賞)を選び賞状と盾を授与する。
・高校生、一般
表彰の制度は設けないで参加賞のみとする。

少年少女探検隊

事業無事終了

平成16年度の少年少女探検隊の事業が無事終了しました。保護者及び関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

第1回は、5月15日、新潟県立自然科学館を見学し、自然科学や生活科学に深い興味を持ちました。参加者32名。

第2回は、6月19日、松川浦探検で潮干狩りをしてきました。子どもたちは初体験で無我夢中でした。参加者30名。

第3回は、9月4日、まほろんに行き、大昔の人々の暮らしに触れ、勾玉づくりも体験してきました。参加者29名。

最後は、10月16日、会津自然の家周辺の秋の自然を細かく観察しました。参加者33名。



△ 第4回 会津自然の家



△ 第3回 まほろん



△ 第2回 潮干狩り

北茨城への旅

湯川村塾研修旅行

湯川村塾は、10月31日から11月1日、お隣の県見て歩きをテーマに北茨城市へ研修旅行に出かけました。まず、袋田の滝、水量の多さに驚き、水しぶきの洗礼を受けました。次に滝神大吊橋、橋上からの絶景に感動し、真下を眺め身を縮めました。夜は、うぐいす谷温泉でゆっくりと疲れを癒しました。

2日目は、十五夜お月さん等で馴染みの野口雨情の生家を見学しました。勿来の関文学歴史館では平安時代の武将源義家に想いを馳せました。帰路は塩屋崎灯台を見学し、小名浜魚市場で家族に土産を買い、無事帰着しました。



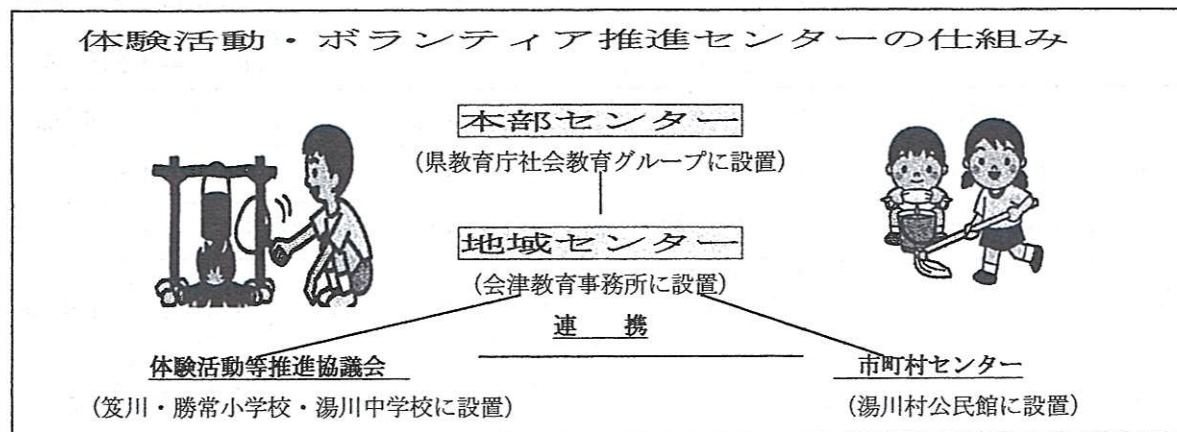
△ 研修旅行へ参加された皆さん

体験活動・ボランティア推進センター

福島県では、青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、学校内外を通じた体験活動やボランティア活動の機会の充実を図ることを目的に、情報提供やコーディネート等を行う推進センターを設置し、体験活動やボランティア活動の推進体制を整備しています。

湯川村でも、このほど「体験活動やボランティア活動支援センター」を設置しました。センターには、沼ノ上の五十嵐秋雄さんと勝常の齋藤房子さんがボランティア推進コーディネーターとして、体験活動を行うときの指導者や講師、ボランティア等の相談に対応するなど、様々な情報提供や活動のコーディネートを行います。主な仕組みは図で示したとおりです。

体験活動・ボランティア推進センターの仕組み



国保 医療費が増えています！

本村においてお医者さんにかかった時の医療費が増えています。医療費が増えると、国保の財政を圧迫し、保険税を値上げせざるを得なくなります。そうならないためにも、日頃から健康づくりを心がけ、医療費を節約しましょう。

なお、村では、2ヶ月に一度医療費のお知らせを郵送しています。



上手なお医者さんのかかり方

医療費は今後も増え続けていくことが予想されますが、私たちのちょっとした心がけでその上昇を止めることもできるはずです。

- 1) お医者さんのかけ持ちはやめましょう。
- 2) 時間外、休日受診はなるべく避けましょう。
- 3) かかりつけ医を持ちましょう。
- 4) お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- 5) 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。



愛のお米一握り運動の御礼

愛のお米一握り運動にご協力ありがとうございました。

刑期を終え出所した人が帰る家庭もなく、又、都合で家庭に帰れない人達が更生保護施設「至道会」で生活しております。

この人達があたたかくお正月を迎え、一日も早く更生できるよう支援するため、今年も「愛のお米一握り運動」を11月30日から12月5日まで実施いたしました。

おかげさまでお米150キロ、お金16,350円集まり、お米を至道会へお送りしました。お金は活動費用として使わせていただきます。

村民の皆様の深いご理解とご支援をいただき、至道会へお届けし深く感謝されております。改めて皆様に御礼申し上げます。
湯川村更生保護女性の会

確定申告会場のお知らせ

所得税（譲渡所得を含む）及び消費税、贈与税の申告をする人や所得税の還付申告を行う人を対象とした申告会場を開設します。

期 間：1月24日(月)～3月15日(火)

受付時間：午前9時～午前11時30分

午後1時～午後4時

（ただし、土曜、日曜、

祝日は除く）

場 所：レオクラブガーデンスクエア6階
（神明通り）

▶お問い合わせ 会津若松税務署
☎ 0242-27-4311

国 税 だ よ り

～消費税が変わりました～

◇個人事業者は平成17年分から

（法人は平成16年4月1日以後

開始する課税期間から）

☆事業者免税点の上限が、3,000万円から1,000万円に引き下げられました。

☆簡易課税制度の適用上限が、2億円から5,000万円に引き下げられました。

◇消費税の課税事業者となる

個人事業者や法人は

☆消費税課税事業者届出書の提出が必要です。

☆消費税の申告及び納付が必要です。

☆消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保存が必要です。

◎詳しくは最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

1月の
のよてい

乳幼児健診と

相談の御案内

保健だより

おねがい

乳幼児の健診・相談についての個別通知はいたしません。

該当になっている方は、母子健康手帳と事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご持参ください。

●持参するもの 母子健康手帳、質問票

※ 健診の都合の悪い方、不明な点のある方は、湯川村保健センターまで連絡して下さい。

27-3110 (直通)

	3か月児健診	乳児健康相談	2歳児健康相談	1歳児・1歳6か月児健診
月 日	1月11日(火)	1月27日(木)	1月20日(木)	1月26日(木)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯 川 村 保 健 セ ン タ ー		
受付時間 と 該 当 児	13:00~13:30 H16年9月生れ	9:15~9:25 H16年8月生れ 9:50~10:00 H16年6月生れ 10:30~10:40 H16年3月生れ	9:30~10:00 H14年11月~ H15年 1月生れ	9:00~9:10 H15年11月~16年1月生れ
				9:30~9:40 H15年4月28日~ H15年7月26日生れ

子どもとの対等な関係は

認め合うことから

『幼児期や学童期において』

「子どもの個性が大切なので、自由にやらせています。」親の思いを子どもに押し付けてはいけなから、子どもには何も期待していません。」などと、この時期の対等性を誤解している親が増えているように感じます。親子は友達関係とは違います。親と子どもの決定的な差は何かといったら、それは経験による情報量の違いです。最近では、インターネットなどで子どもも親以上に情報を持っていたりしますが、何といてもまだ未熟で、経験が足りません。ですから問題の解決能力も低いと言えます。

親は子どもに対して、ルールや習慣を教え、経験をものにした情報を提供し、正しい判断ができるよう見守る責任があります。「そっちへ行くと車が来るからあぶないよ。こっちでなら遊んでいいよ。」と教えて、徐々に「どうしたら危なくないかな?」「そうやりたいんだね。どうしたらできると思う?」と判断を

促すのです。子どもへの期待も、大いにしているのです。期待も何もされなかったら、あなたなら寂しくありませんか。

では何がいけないのかというと、「こうでなければダメ」「今のあなたではダメ」という態度です。親には親の価値観があるし、子どもは子どもの価値観を育てていくものです。それを認めるのが対等ということです。「あなたはこうなりなさい」と言うのは子どもの人生への介入です。

子どもにノーと言わせない親も沢山います。「勉強しなきゃダメじゃないの。先週は遊んでばかりいたから、今週はちゃんと宿題やるよね。約束よ。約束したんだからちゃんと守るのよ。」これは約束ではありません。脅迫です。子どもがノーと言えない関係、子どものノーを認めない関係は、対等とはいえないのです。

子どもが失敗して困っているときは懲らしめるのではなく、手助けをしてあげれば良いのです。失敗をいけないことにせず「だったら次はどうすればいい

いのかなあ?」と一緒に考えてあげることです。親が決めるものではありません。子どもの決定を見守って、もしそれが心配な決定なら、もう少し情報をあげればいいのです。子どもの決定を否定せず、判断の仕方を吟味する、これが大人の役割です。子どもとの対等な関係、あなたは築いていますか?

保健婦



食に関する一言メモ

～食生活クラブ（食生活改善推進員会）～

食卓から風邪の予防をしましょう！

これから寒さが増してくるので、風邪をひかないように、冬場に不足しがちな緑黄色野菜などをたくさん取りましょう。身近にある野菜で代表的なものは『かぼちゃ』です。かぼちゃには、風邪の予防、体力回復、胃潰瘍の予防、術後回復の効果、肌がきれいになる（美容効果）などがあります。

今回はミルクかぼちゃを紹介します。スキムミルクと小豆の相性がよいので、おいしく召し上がれますよ。

ミルクかぼちゃ

材 料

かぼちゃ	400g
小 豆	カップ1/2
砂 糖	大さじ4
A {	しょう油 小さじ2
	塩 小さじ1/2
	みりん 少々
B {	スキムミルク 大さじ2
	水 100cc

作り方

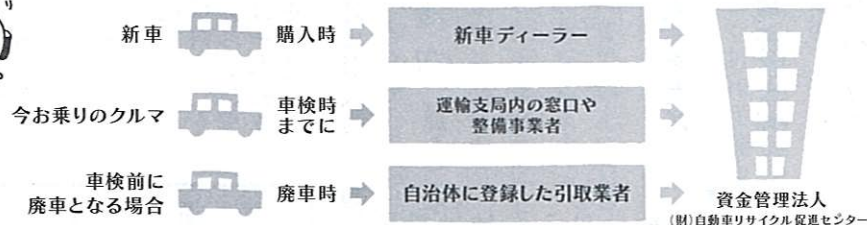
- ①小豆はたっぷりの水でしたゆでをする。やわらかくなったら煮汁をすてて、さらにゆでる。
- ②かぼちゃは一口大に切って砂糖を入れ、煮る。やわらかくなったら①を入れて焦げないように煮る。
- ③最後にAとBを加えて煮含める。

はじめまして。 自動車リサイクル法です。 今年2005年1月スタートします。

自動車リサイクル法では、クルマをお持ちのすべてのみなさまに
リサイクル料金のお支払いをお願いします。

Q：リサイクル料金はいつ支払う必要があるの？

A：新車は購入時に。今お乗りのクルマは、制度スタート後最初の車検時まで。車検前に廃車となる場合は廃車時に、リサイクル料金のお支払いが必要です。



※今年2月1日から、登録・車検などの際に国による支払いの確認がなされます。



くわしくは<http://www.jarc.or.jp>
電話でのお問い合わせは
自動車リサイクルシステムコンタクトセンター
(コールセンター) 03-5673-7396
受付時間 平日9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

家庭ごみは、冬期間（1月・2月）も収集します。

※ごみの出し方

昨年まで1月・2月に収集していなかった空きびん・古紙類・ペットボトルを、今年度から「家庭ごみ収集カレンダー」の各地区収集日に収集しますので、ルールを守って出してください。

- ①決められた収集日に出す。
- ②決められた時間（遅くとも当日の朝8時30分くらい）までに出す。
- ③決められたもの（収集日の収集対象物のみ）を出す。

④決められた方法（決められた場所に指定のごみ袋を出す。ごみについての問合せ先 住民課保健係 (保健センター)）

☎ 27-3110まで

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

師走月よき事多きとふりかえり
師走月友退院に双手挙ぐ
風の道ありて落葉の吹き溜まる
畑仕事はかどらずして暮早し
初冬や立ち話とてそこそこに
初冬や朝早起きも辛くなり
息白し児等連なって登校す
新巻鮭力を入れて厚く切り
制服の如き野良着や年暮るる
注連縄にする藁を大事に仕舞いけり
招かざる冬將軍に恐れ居て
霜月や祝い嬉き誕生日
農継げぬ子に大根の二、三本
掬い上ぐ髪面映る冬の水
山茶花や散りて優しく紅残す
落葉して孤高となりし櫂かな
畑作を余りなく引き末枯れり
御祝に招かる足袋の白さかな
小春日や豆打つ音の響きけり
働けることのうれしさ大根引く

鈴木 一扇

鈴木智恵子

成田 一步

吉田 達

鈴木いちの

東条 ヒデ

小林喜久雄

鈴木 信子

鈴木 清子

田邊 貞子

句 評

選者 山口 瑞穂

働けることのうれしさ大根引く

田邊 貞子

この俳句は上句の十二音詞に自分の心を正直に素直に、働けることのうれしさ、と表現して下五句に季語の「大根引く」を据えて、自分が作った大根を引きぬいてある収穫のよろこびを俳句に詠んであります。大きく育った太い白い大根は一本引きぬくことに、よるこびが心に満ちて来るものです。その純真な悦びが二重に詠詠されてあります。

俳句は歌でない詩でありますから、このような作詩は形式的な佳い俳句であります。

新聞の折込みふゆる十二月

選者句

湯川短歌会

天の岩戸ひらきたるかに誇らしく

夜明けを告ぐる鶏の声

鶏が庭に放たれ産む卵

老いたる吾のいのち養ふ

敬老の日のプレゼント外孫が

電話に言ひしがいまだ届かず

秋晴れの庭に豆打つわが側を

離れぬ犬に語れば尾を振る

散り敷ける庭のもみじ葉掃きよせて

美しきを数枚葉にひろふ

台風の過ぎし西空あかねなす

雲を浮かべて静かに暮れゆく

わが庭の「金の成る木」に蛭蝶

風に乗り来てしばし憩へり

磯部幸太郎

磯部幸太郎

菊地 ヨネ

鴻巣 和子

篠田 貞子

大須賀道子

角田 俊子

今月の納税

1月31日(月)まで

村 県 民 税 第4期分
国民健康保険税 第6期分納税は「納期限までに」
お願いいたします

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。

○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて、早めに納める』ようにして下さい。

○口座振替をするときの振替日は1月26日になっています。納期限より数日早めになりますのでご注意ください。

▼納付の相談は、税務課へお願いします。

☎27-8820

タオルの贈呈

ありがとうございました

11月19日に湯川村老人クラブよりタオルの贈呈がありました。いただきましたタオルは役場庁舎やその他公共施設等への清掃業務等に役立たせていただきます。

誠にありがとうございました。

十二月の短歌

沃野湯川会

若きらに農をゆづりて旅の空妻と見あぐ
る中秋の月あきあかね土蔵のかべに止まりゐておか
つば頭のしのび寄りゆく帰りくる時刻に合はせ皆このむおでんを
煮つつ演歌を歌ふ誕生日に娘よりもらひし雅号印文化祭課
題の短冊に押す夕あかね大根畑に温もりて追はれし蝗葉
かげにひそむふくよかに実る無花果もぎとるに指にほ
とばす母の乳色名を呼ばれ六月の女孫笑ひつつごろんと
伏してもがき始むる幾度も激しき雨にたたかれて刈り田に立
つ藁言葉のあらず「韓国を旅行したよ」と妹は雨の降る夜
キムチ持ちくる秋の日のひかり輝くすすきの穂高屋に登
りわれは見てゐつ新潟の地震被害地に日に幾度へリコブタ
ーが通り過ぎ行くコンクリートの裂け目にぞつくり杉菜生
え葉先しつとり朝露宿す新札にて国内巡礼へ英世さむ負けず樋口
も我が家寄りゆく山路来て拾ひしどんぐり葉に包みトトロ
の好きな孫へのみやげ

磯部 英世

渡部 美恵

渡部 邦子

小林 幸夫

吉田 妙子

矢澤 悦子

佐野 常雄

坂内タミ子

鈴木 久子

鈴木 一実

鈴木トシ子

鈴木 和子

北条 泰司

鈴木 悦子

藁あげを今だ成せずにある今宵明日また
雨とテレビの予報晴れわたる秋の陽差しを全身に浴びて豆
引く吾が畑広し新潟の帰り道かな二機のへり救援活動に
おもわず手を振るひたすらに只ひたすらに鳴く虫の音色聞
きをり一日の終はりひい孫の祝ひの席にまじる老いよろこび
歌ふさざんかの宿

ゆがわ川柳例会句

課題「濡れる」「自由吟」

朝露に濡れて花切る幸がある

夜も更けて濡れた睫毛の物語

君となら厭わぬ雨の帰り道

澄んだ娘の瞳を濡らす北の国

濡れ衣を着せられ末っ子ないお八つ

握力が衰えまじした濡れタオル

飛び切れず濡れてしまった水溜り

さわやかに風が抜けてく二重橋

捨て猫を拾う冷たい雨の夜

たどりつき飛沫に濡れる靴二足

雨上がりしばし夕日の紅葉狩り

看病の重い臉も濡れてみえ

傷ついて乙女枕を濡らす夜

二心互いに濡らす傘一つ

王女様彼方へ送りわく涙

菅沼 禎子

五十嵐 猛

兼子 春江

大八木紀子

大関 伝

角田 俊子

森田美和子

小野 留作

神田 新栄

村上 葉子

山内 羊子

飯塚 幸子

高畑 玉枝

田村 通弘

高橋 政子

高橋 駒子

小林 輝子

兼子 信子

高橋 久子

稲林 節子

110番の正しい利用を...

1月10日は「110番の日」

110番通報は、緊急を要する事件や事故に対処するための電話です。早期に事件や事故を解決するため、次のことをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

○何がありましたか？

交通事故・泥棒・喧嘩等

○いつ？

発生時刻、今から何分前

○どこで？

場所（住所）、目標になる建物

○犯人は？

年齢、服装、体格などの特徴、逃走方向

○状況は？

事件や事故の簡単な説明

○あなたは？

住所、氏名、電話番号

年末・年始の
交通事故防止

県民総ぐるみ運動実施中

平成16年12月10日

平成17年1月7日

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では11月中、窃盗（車上ねらい）1件の発生がありました。

会津坂下町内では、女子中高生に対する声かけ事業やつきまとい事案が発生しました。

この種事案は誘拐事件に発展する可能性が高く、いつどこで発生かわかりませんので注意して下さい。
～対処法、注意点～

- 普段から複数登下校に努め、家族の送迎も検討して下さい。
- 不審車両があった場合、ナンバーを覚える癖をつける。
- 大声を出して助けを求め、民家に逃げ込む。
- 暗くなる前に帰宅し、その後は外出しない。

湯川村内街頭犯罪等発生状況（16年11月末現在）

区 分	ね空 らぎ い	忍 込 み	荒 務 所	出 店 荒 し	自 動 車 盗	バ イ ト 盗	自 転 車 盗	ね 自 ら 販 い	ね 車 上 ね ら い	わ い せ つ 制	計	全 刑 法 犯
管 内	8	8	12	2	4	1	35	15	50	0	135	317
湯川村	0	0	0	0	0	0	1	3	5	0	9	19

会津坂下警察署 TEL0242-83-3451 湯川村防犯協会 TEL0241-27-8800

消防署からのお知らせ

文化財を火災から守ろう！
1月26日は文化財防火デー

これは昭和24年（1949）
1月26日、修理作業中の法隆寺金堂が電気座布団のスイッチの切り忘れから出火、模写中の壁画がほぼ全焼してしまったことを戒めとするために設けられました。

湯川村にも勝常寺を始め、後世に残すべき文化遺産が数多くあり、その多くは木や紙、布など燃えやすい素材で作られています。所有者や管理者はもちろん、周辺の皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。



会津若松消防署十文字出張所 TEL0242-75-2151

FAX0242-75-2196

湯川村消防団

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です
あいさつ運動
あいつく
さいい
つ先
つ続
川村
村青
少
年
育
成
村
民
会
議

心配ごと相談所

（湯川村社会福祉協議会）

1月9日（日）

時 間

午後1時～3時

場 所

役場小会議室 ☎27-8810

今月の相談員

大場 新祐（民生児童員）

遠藤 憲一（保護司）

村内の交通事故

（上段は人身事故・下段は物損事故）

	件数	死亡	傷者
平成15年 (1月～12月)	39	1	55
平成16年 11月	2	0	2
平成16年 累 計	37	0	15
累 計	66		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成16年11月30日現在)		614日	

戸籍の窓口

（11月受付）

お誕生おめでとうございます

(地区) (両 親) (子)
桜づつみ 石田 敏康) あいな 愛 奈
弘恵

謹んでおくやみ申し上げます

(地区) (本 人) (年令)
田 中 佐藤 孝男 52才
佐 野 田部 正 76才
中 ノ 小 熊 スミ子 76才
高 瀬 真壁 市郎 93才

1月の行事予定

1日(土) 元旦
1日(土) 交通事故ゼロ
歩行者優先の日
4日(火) 官公庁仕事始め
湯川村新春のつどい
4日(火) 新春書き初め大会
8日(土) 新春書き初め展
9日(日) 湯川村消防団出初式
10日(月) 成人の日
11日(火) 小・中学校
第3学期始業式
交通安全祈願祭